

令和3年度 第17回役員会議事要旨

日 時 令和4年2月16日(水) 13時00分～14時24分

場 所 Web会議

出席者 学長, 渡理事, 山下理事, 寺本理事, 山崎理事, 吉田理事, 竹下理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事, 南谷監事, 山下附属病院長, 只木評価室長

1 審議事項

(1) 部局等の自己点検・評価により抽出した課題の改善状況について

只木評価室長より, 「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」及び「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に基づき, 学部等の自己点検・評価の結果を役員会において検証している旨, 各部局等における部局内で対応する課題, 改善状況, 新たな課題及び新たな課題に対する令和3年12月末までの対応状況について説明があり, 審議の結果, 了承された。

(2) その他

特になし。

2 協議事項

(1) 寄附講座の設置(新規)について

寺本理事より, 令和4年4月1日から令和7年3月31日(3年間)において, フクダ電子株式会社より申込みがあった「医工循環器学講座」を新規設置する旨, 説明があり, 協議を行った。

なお, 本件については, 教育研究評議会及びその後の役員会において, 審議されることとなった。

(2) 株式会社サガテレビ及び株式会社佐賀新聞社との連携に関する協定の締結について

寺本理事より, 産学交流プラザを拠点として知的資源及び人材等を相互に活用し, 地域との産学連携推進及び人材育成を通じた地域活性化を図ることを目的として, 株式会社サガテレビ及び株式会社佐賀新聞社と協定を締結する旨,

説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会及びその後の役員会において、審議されることとなった。

- (3) 「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の改正について
経理調達課長より、「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」において定めている余裕金の運用方法について、国立大学法人法で現に定めている運用方法に合わせて拡大するよう改正する旨、説明があり、協議を行った。

寺本理事より、余裕金の運用については、利率やリスク等を考慮して、幅広く検討するべきではないかという意見があった。

なお、本件については、次の役員会において審議後、経営協議会において報告されることとなった。

- (4) その他
特になし。

3 報告事項

- (1) 附属病院経営状況について

山下附属病院長より、令和3年度附属病院収支実績及び見込（～11月実績）、12月特定保険医療材料高額品目実績（直近6か月まで）、医事データを用いた粗収入試算、診療稼働実績累計等について説明があった。

- (2) 佐賀大学医学部附属病院立体駐車場整備等事業について

医学部事務部長より、本事業に係る事業者選定委員会の設置、優先交渉権者の選定、優先交渉権者への要望内容及び今後のスケジュール等について、説明があった。

- (3) 令和4年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金予定額（政府案）等の概要について

財務課長より、文部科学省より、令和4年度国立大学法人佐賀大学の運営費交付金予定額（政府案）が提示された旨、運営費交付金の概要及び主な増減要因、成果を中心とする実績状況に基づく配分の内訳等について、説明があり、また、成果を中心とする実績状況に基づく配分の評価結果について、説明があった。

次いで、環境施設部長より、令和4年度国立大学法人等施設整備費予算額、令和4年度概算要求事項のうち、文部科学省より採択された施設整備費補助事業4件及び施設費交付事業1件について、説明があった。

(4) その他
特になし。

4 その他
特になし。

以 上